

援体制整備事業の実施により、高齢者を含む地域の住民が自ら支え合い、助け合い、担い手として活躍いただくことで、地域のちょっとした困り事を解決し、自身の介護予防にもつながることを目指しております。

平成28年度からいろいろ担い手を募集させていただきましたが、コロナ禍により思うように活動ができませんでした。令和5年度、来年度に改めて講演会などを開催し、広く周知し、地域課題の解決に向けて再度取組を行っていきます。また、コミュニティ協議会や社会福祉協議会などと連携して、各コミュニティセンターなどを拠点とした生活支援体制整備に取り組み、誰もが安心して暮らせる支え合いの地域づくりを目指してまいりたいと考えてるところです。

○浅野敏明議長 小林克人建設参事。

○小林克人建設参事 私からは、問4、地域防災力の強化につきまして2点お答えいたします。

初めに、(1)土砂災害防止対策工事の見通しについてでございます。土砂災害警戒区域につきましては、山形県に河川砂防事業等の早期着工及び事業推進の重要要望を行ってございまして、土砂災害防止対策工事を行っていただいているところでございます。

急傾斜地となっている箇所でございますが、議員ご指摘の慈光園が重要な要配慮施設、地域防災計画の避難所に位置づけられていることから、周辺の対策工事につきまして、早期の事業着手を要望してございます。

また、伊佐沢の芦沢地区におきましては、令和2年度から令和11年度の計画で現在、工事が行われているところでございます。

土石流の危険箇所になっている区域におきましては、西根地区を中心に砂防事業と治山事業の両面から堰堤の整備が行われてございまして、砂防堰堤の整備につきましては、マキノ沢、毛無沢で令和3年度までに完了いたし、令和4年度は出来ヶ沢で整備が進んでいるところでござ

います。

治山事業といたしましては、8月豪雨で被害のありました鴨石沢や小三郎沢におきまして、令和9年度までに堰堤整備が行われる予定となっております。

今後も効果的な整備に向けまして、引き続き山形県への要望を継続してまいります。

続きまして、(2)危険区域のパトロール強化についてでございます。土砂災害警戒区域等の危険区域のパトロールにつきましては、山形県におきましては、砂防施設のパトロール、点検を行ってございまして、急斜地におきましては、近隣住民に委託し、巡視を行っていただいているところでございます。

市では、建設課で市道、農林課では林道を中心にパトロールを行ってございまして、特に融雪期には毎年倒木や道路の欠損箇所など多数発見しておりまして、早期の復旧を図っているところでございます。

管理箇所が多く、パトロールによる効果的な早期発見につなげるため、異変があれば、地区長等の情報提供をいただきまして、その都度確認、対応をしている状況でございます。

今後も県や農林課など関係機関との連携によりまして、パトロールの強化を図るとともに、巡視、点検方法について住民に周知し、防災意識の醸成を図ってまいりたいと考えているところです。

○浅野敏明議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 質問が盛りだくさんになって、大変恐縮しております。

住んでてよかったと、これからも住み続けたいというまちづくりに頑張っていきたいと私も思いますのでよろしく願いをし、以上で質問を終わります。

小関秀一議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位4番、議席番号13番、議員。

(13番小関秀一議員登壇)

○13番 小関秀一議員 令和5年3月議会に当たりまして、市民の福祉向上を願い、緑風会を代表して、施政方針全般に対しての一般質問をいたします。

東日本大震災、福島第一原発から12年、私もちょうど議会に当選をさせていただいた年でありました。当時、関連死を含めて死者2万人、避難者12万人の多くが現地から移転をし、住民の暮らしは当時には戻っていないどころか、当時の避難者はまだまだ移転先で暮らしております。インフラ整備はかなり整いつつあれ、そこに住民の暮らしは戻っていません。さらに、原発事故周辺は、いまだに当時の立会い禁止状態のままの廃墟、放置されたままの農地が残されたままでした。ここが日本のこれまでの経済の反省や地域づくりの課題の原点と感じ、時折私も訪れますが、少子高齢化の中での地域のあがきとも言える施策は、指針と財政逼迫を与えております。

かつて新しい地域づくりのバイブルと言われました「進化する里山資本主義」の著者、藻谷浩介氏が1月の長井商工会議所の新春講演会で、「子ども達にまちを残すために、地域内経済循環を高めよう」と題してお話をされました。この考え方は、長井市が市民レベルで育んできた地域循環のまちづくりの理念であり、今後も地産地消の実践こそが田舎での暮らしを継続する唯一の手法だと改めて主張されておりました。

コロナ禍での3年、ウクライナ攻勢から1年になるなど、今後の日本の暮らしのありようが問われる現在、市民の視線に立った行政運営が問われ、今年度の長井市の施政方針について、以下質問をさせていただきます。

まずは、スマートシティ長井の目標についてであります。

1つ、スマートストアの利用実態、維持経費について伺います。これは、先ほどの質問ともダブる部分がありますが、よろしく申し上げます。

新型コロナの感染拡大から3年が経過し、あわせて、世界的な穀物、石油など鉱物資源の逼迫状況が続く、特に日本における資源の枯渇による物価高騰は消費生活はもとより、各生産現場、就業体制などに大きな影響を与えています。また、飲食業などは、コロナ対策の自粛対応で経営の圧迫が心配されております。まさに、改めて食料安保、自給体制の構築が大切であることを認識させられます。

そうした環境と少子高齢化の対策を兼ねて、市内2か所のスマートストアが開設されました。特に郡部の伊佐沢地区の利用実態については、先ほども報告ありましたが、年間で1,200人、12カ月と30日等で割れば、1日3人ぐらいの利用である報告がございました。特に私は、かかる維持経費等はどうなっているのかについて伺いたいと思います。

続いて、2つ目、農業分野におけるスマート農業の活用についてお尋ねします。コロナ禍の景気も併せて、経営維持の担い手不足や農産物の価格低迷も含め非常に困難な状況にある農業であります。ドローンの活用を中心としての省力化は、一つの手段ではありますが、どう地域農業に啓蒙、拡大、支援していくのか、具体的に伺います。スマートという言葉のイメージからして、土に生きて土にはいつくばり、食べ物を作るという生命維持の営々として行われてきた農業が、まるで今まではスマートでなかったかのようなイメージを与える言葉に捉えられがちです。省力の一助の支援であれば、もう少し日本的な支援名を考えて、長井らしい、今後につながるような支援策を考えられてはどうかと

提案をします。

この項の3つ目、デマンドタクシーの試験運行の実践と課題について伺います。コロナ禍での自粛などで高齢者の外出も制限されてきた時期でもありましたが、これまで市営バスで運行できなかった森・金井神地区のデマンドタクシーの試験運行が実施されております。その実績と課題について伺います。また、今般の運行方法がほかのコースの運行にどう今後生かされるのかについても伺います。

大きな2つ目、「長井市SDGs未来都市計画～循環で繋がるまち 長井～」の将来像について伺います。循環型地域づくり事業、レインボープランに関わる次世代を見据えた方向転換についてであります。

20年以上にも及ぶ循環型の地域づくりの主軸を担ってきたレインボープランの、特にコンポストセンターの老朽化に伴う将来の在り方については、大いに市民の意見を集約する必要があると思われまます。生産を多く担ってきたレインボープラン市民農場も館町のハウス農場も閉鎖されました。今後のレインボープランの生産現場も大きく変わりそうであります。そうした中で、レインボープランの理念と継承と今後の考え方について、市長から見解を伺います。

あわせて、2番目、カーボンニュートラルの達成に資するバイオガス発電施設の導入について伺います。

今後の調査事業を受けての検討という説明を受けましたが、小規模のバイオマス発電が今までのような地域循環のシステムに今後及ぼすメリットとデメリットについて伺います。

さらには、3番目、循環型のシステムはどうか今後維持されていくのか、下水汚泥の活用、生ごみ、もみ殻、畜産堆肥など土づくりを担ってきた堆肥生産のシステムはどうなっていくのか伺います。

大きな3つ目、公共施設等整備計画の改訂版

が示されましたので、これについて触れながら質問をさせていただきます。

公共施設等整備計画の改定に関して伺うとともに、さらには、道路、河川、橋りょうなどのインフラや市の公の施設、特に文化施設などについても、併せて今後の整備計画があるのかどうか、提案をしながら市長の考えを伺います。

1つ目、旧本庁舎の解体と障がい児通所支援事業所の、いわゆるすみれ学園の新設の追加事業の経緯についてであります。旧長井小学校第一校舎は駐車場も十分ではなく、旧第二庁舎の整備、長井郵便局西の駐車場の今後の利活用も含め、その周辺の整備の方針と経緯、今後の方針について伺います。また、当局から示されております、その際の総事業費と補助等の内容について、併せて伺います。

2番目、災害などによる、道路や河川などのインフラ整備の課題、変更はないのかについて伺います。近年の多発する自然災害においてインフラの整備については変更はないのか、また、次期計画に上がってくるものはあるのか、その予算について伺います。

最後にですが、(3)文化施設の整備計画と今後の市民の文化的財産の保全・展示などの方針について伺います。長井市では、小桜館を中心とするエリアの整備を進め、文化的継承の拠点づくりを進めてまいりました。近年、菊地隆知氏の作品の寄贈や芳文庫の寄贈など、また、やませ蔵の今後の市の対応を含め、お聞きをします。これについては、文化の継承と観光に資する施設として、何らかの整備が必要と考えます。そこで、これらの作品、多くの作品を保存・展示する美術館の整備を、市だけで行うのは財政的にも大変であろうと考えますので、例えば山形県に対し、美術館の整備の要望を行ってはいかがでしょうか。さらには、移転後の現在の図書館の利用をどうするかについても検討が必要と考えますが、市長の考えを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 緑風会の代表質問であります小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

小関秀一議員からは、令和5年度の施政方針に基づいての3点についてのご提言、ご意見、また、お尋ねということでございますので、順次お答えを申し上げます。

まず最初に、スマートシティ長井の目標とはということで、まず目標自体ですね、目標といえますか、目的については、施政方針でも述べておりますように、国は、特に昨年12月の岸田総理の施政方針におきましても、デジタル田園都市国家構想によって、大都市のみならず、地方都市も新たな技術であるデジタル技術、これはICTに加えてAIやら、議員からあったドローンとか5Gあるいはロボット技術等々を駆使しながら、大都市だけではなく、地方においても様々な暮らし、生活の利便性向上を図れるような、そういったものを活用しながら、国民誰もが、我々から見れば市民誰もがそういった恩恵をあずかるような、そういった田園都市国家構想のお話がありました。

私どもは、スマートシティについては令和3年度に国の内閣府のほうの指定をいただいたわけですが、これは、私どもが今年、令和4年度で3年目となる内閣府のデジタル人材の派遣事業を採択していただいて、そこからスマートシティ長井の採択に至ったわけですが、その目的は、これはいわゆる地方の抱えてる様々な課題、とりわけ人口減少、これに対する、いわゆる地方には、首都圏を中心とした大都市にある、いろんな職種の雇用、働き方が非常に限られているということから、私どもの出身の青年層が県外に就職あるいは県外に進学して、そのまま大都市圏で生活すると、これを何とかしなきゃいけないということで、私は、デジタル技術というのがその大きな解決

の一つになるであろうということから、デジタル人材を受け入れ、そしてスマートシティ、また、デジタル田園都市国家構想を生かしているということから進めたものでございます。議員からは、目的については全然触れられてないんですが、お題目がこうなっておりますので、その目的でいろんなものを進めているということでございます。

お尋ねの(1)のスマートストアの利用実態と維持管理についてということでございますが、まず申し上げておきますのは、これは実証実験でありますので、将来の運営のことを考えれば、維持管理の経費というのは非常に重要なんですが、ただ、これは実証実験ですから、その維持管理をどう見るかですよね。結局、この形態のスマートストアでは駄目だから、違うストア、スマートストアにすべきだと私も思ってるんですね。実は伊佐沢地区などと、特に長井駅前のところ、市役所にある。やっぱりこれは違うストアであるべきだと思ってますよ。ただ、ほとんど同じなので、実証実験3年目とか4年目には、これ中身を変えるべきだと思ってます。

やはり議員からありましたように、利用者少な過ぎる。ですから、この辺の改善を3年目は考えなきゃいけないとは思ってますが、ただ、いろんなデータが取れますので、そのデータをうまく活用しながら、実際、私どもが、これは実証実験ですから、5年終了後どういうふうな形でこのスマートストアを生かすかということについては、そのときに判断すればいいということなので、今の段階でこれは駄目だとか、こんな実績ではしようがないんじゃないかというのは、ご指摘はもっともなのですが、実証実験なので、そこは逆にチャレンジしているということを前向きに捉えていかないと、いや、もうこれはいろんな課題解決に、このデータ使えないということになりますので、そこはご理解いただきたいと思えます。

お尋ねでございますので、簡単に申し上げますね。スマートシティ長井実現事業の一環として取り組んでいるスマートストアが、デジタル技術により極力人の手に頼らない運営を目的とし、実験的に市役所の市民交流スペースと伊佐沢コミュニティセンターの敷地内に1店舗ずつ開設しています。特に伊佐沢地区については、市内のスーパーまで山を越え、車で約10分、地域内にコンビニはなく、定期的移動販売も廃止されるという状況の中で、デジタル技術により無人でも運営できる店舗として、実験店舗として設置したものでございます。

伊佐沢スマートストアの利用状況でございますが、昨年3月30日のオープンから今年2月19日まで、先ほどありましたように延べで約1,200人、1年弱でございますけど、10カ月半ということです。年代別では30代から50代までの利用者を中心に、80代の方の利用実績もあるということです。売上げについては、2月19日現在までの合計で約70万円弱ということのようでございます。伊佐沢スマートストアは、地元住民の方を中心にご利用いただいているところですが、まちなかのスーパーまで買いに行き、戻ってくるまでアイスが解けてしまうということで、夏場は特にアイスクリームの販売が喜ばれているようでございます。

一方で、極力、人手に頼らないで店舗を運営するコンセプトから、頻繁に商品の入替えが発生する生鮮食品などは取り扱わず、比較的賞味期限の長いお菓子やレトルト食品中心の販売となっていることから、欲しい商品がないといった声も聞かれます。また、スマートフォンの利用とキャッシュレス決済が前提であることから、デジタルに不慣れな方にとっては利用しにくいイメージがあり、引き続き課題と考えております。

伊佐沢スマートストアの維持管理経費については、一月当たり店舗リース料、あれ建物全体

ですね、約57万円のほか、システム利用料、通信費、電気代、人件費などの固定費が約19万3,000円、仕入れなどの変動費が17万6,000円などとなっているようでございます。なお、仕入れに係る経費外の費用については、実証実験期間の令和7年度までは国の交付金で賄われるということになります。

続きまして、(2)のスマート農業について、どのように地域農業に啓蒙、拡大、支援していくのか、具体的な内容はということでございますが、これも実証実験なのですが、実は私どもは、スマート農業の中の特にドローンとかそういったところにつきましては、行政で特に何かやるということではないんですね。というのは、事業者はあくまでも農家でありますので、農家の皆さんが関心ある方にぜひいろいろ検討していただくということで、デモンストレーションとか、あるいは様々な勉強会などを設けて、やりたいという農家の方々にいろいろ支援するというのが基本です。

市役所で農業はできないわけですから、したがって、今、市役所の中でこのデジタル技術を生かした、いわゆるスマートシティ長井、このための協議会がございます。だから、あらゆる団体から入っていただけてますね。農業団体も数団体入っていただいて、JAさんとか担い手さんとか、あるいは福祉、介護関係であったり、医療関係ももちろん入るわけですし、それに製造業とか様々な業態が入って、そこに情報提供しながら、例えば一般の企業さんでしたらデジタルトランスフォーメーションとか、あるいは電力関係とか、あるいはカーボンニュートラルとかそういったところでの、いわゆるグリーンデジタルフォーメーションとかそういったところなどに関わっている方たちにも集まっていたいて、そして特に私どもとしては、このスマートシティ長井は5年間のある程度10項目12分野にわたる実証実験ということで、これはもう

5年間やっていくんですね。これは行政の、いわゆる様々な市民サービスをより着実に、そして幅広く便利になるように、あわせて、市役所の業務の効率化とか省力化、こういったことを狙いとして12分野やってるんです。

なぜいろんな業界の皆様入ってもらって協議会を設けてるかというのと、それを、全国的にいろんな事業をやってるわけですよ。ただし、一つ一つの事業は、デジタル田園都市国家構想の令和5年度からの事業のように、もう全国の自治体で実績があるものについては横展開ができる。例えばですが、私どももまだ申請して結果は出ておりませんが、福祉あんしん課の地域包括支援センターなどでいろいろ取り組んでいる、いわゆる要介護の認定業務がございます。これはデータをそろえて、そして委員の皆様を集まっていたいて、ご判断いただくわけですが、その資料を集めるだけでも相当な手間がかかるんですね。こういったことをICT、AIをいろいろ駆使しますと、非常に省力化できる、こういったものなどは、私ども今やってるスマートシティ長井と別物なんですよ。

したがって、先ほど言いました、いろんな団体の皆さんに入っていて、スマートシティの説明をすると同時に、いろんなことは皆さん関心あるんでしたら情報提供できます。あるいは場合によっては横展開でできるかもしれませんということで、情報提供するのが私ども農業者の皆様に対してはできることだと思うんですね。失礼ですけども、啓蒙するとかそんな大それたことはできません。だって、責任取れないじゃないですか。ですから、情報提供が欲しいというときはおあげしてありますが、これ、どうぞやってください、皆さんなんていうことは、我々から言える立場じゃないですよ。一緒になって勉強する。したがって、上から目線じゃなくて、一緒にやるということが必要な考え方だと思いますので、そこをご理解いただきたいな

と。

したがって、スマートシティ長井実現事業では、産業の効率化なども目的としておりますが、ドローンの活用拡大に向けた取組も行っておりまして、農業はもちろんですが、実は防災とかそういったところでもかなり使えるんですね。一昨年7月には平山地区の圃場でデモフライトを行いまして、農業者はじめ15名の方に、実際にドローンから水をまくことで、模擬的に農薬散布におけるドローンの活用事例をご覧いただいたと、これは農業者さんの皆さんもいろいろご存じだと思うんですが、また、昨年7月にも成田地区の圃場で同様のデモフライトを行い、同日開催した産業用ドローン展示会と合わせ29名の方にご覧いただきました。デモフライトにご参加いただいた方へのヒアリング調査も同時に行いまして、農業者の方からは大豆や果樹など、水稻以外の作物へのドローン活用や民家が近い圃場、山間部など、狭い圃場での活用に期待する声が寄せられています。一方で、既に導入しているラジコンヘリのほうがよい、よりよい効率なのではないかといったご意見、あるいはドローン導入に当たっての価格、メンテナンス、資格取得や保険加入に係る費用など、コスト面での懸念や事故のリスクに関するご意見なども頂戴しているところです。

農業の担い手不足が進み、経営維持が難しくなってる今、ドローンの活用をはじめとするスマート農業への取組は、スマートという言葉のイメージについてはさておきまして、非常に有効な手段の一つと捉えています。そして、それを推進していくためには、行政だけではなく、現場で頑張っておられる農業者の皆様のご意見をお聞きすることが重要であり、まずは農業者や関係機関の皆様方と一緒に考える場を設け、意見交換することが必要だと考えています。また、事業の実現に当たっては、デジタル田園都市国家構想交付金など、国の補助事業なども活

用しながら、スマート農業の実現に向け、一緒に検討していただければと考えております。

(3) のデマンドタクシーの試行運行の実績と課題は何かと、また、他のコースの運行にどう生かされるのかというご質問でございます。

スマートシティ長井実現構想では、デジタル技術を活用して、地域公共交通の最適化を図る事業に取り組んでおります。具体的にはタブレット端末を活用したRFIDとタブレット端末を活用した市営バスの乗降データの取得、分析とデマンド交通の実証実験でございます。

市営バスの乗降データの取得、分析については、RFID、シール型の電子タグのことで、これを定期券に貼り付けまして、そのデータを読み取ることで、どのような年代の方がどの便に、どこからどこまでのバス停を利用したかといった情報を取得しています。こうした市営バスの利用状況データに加え、各バス停の近隣住民の人口や年代データなどを掛け合わせることで、最適な運行ルートの設定につなげようと分析を進めているところです。

デマンド交通の第1回の実証実験は、昨年4月25日から7月1日まで、近くに山交バスのバス停がないと、市営バスも走っていないということで、森・金井神エリアで行ったところです。電話またはスマートフォンアプリからの予約に基づき、市内タクシー会社が所有するジャンボタクシーを用いて運行するという方法で、利用料金は1回500円と設定しました。また、予約した方の家まで迎えに行くのではなく、おおむね隣組単位で選定したバス乗降場所から、まちなかの市営バスのバス停まで乗っていただく、またはまちなかの市営バスのバス停から森・金井神エリア内のバス乗降場所まで乗っていただくといった利用方法としました。これは狭い道路もあり、安全な運行に支障もあること、市営バスと不公平にならないこと、極力歩いていただくことが健康維持につながると考えられるこ

となどの理由によるものです。

平日の運行とし、森・金井神からまちなか行きを1日3便、まちなかから森・金井神行きを4便としました。実績として稼働日数24日間、稼働便数34便、延べ利用回数37回、このうち森・金井神からまちなか行きが30回、まちなかから森・金井神行きが7回、実利用者は3人でした。利用者への聞き取りの結果、通院に使用したが、終了時刻が分からないため、帰りの予約ができず、行きだけの利用になった。もう少し早い便またはもう少し遅い便が欲しいといったご意見、要望などをいただきました。

この実証実験を踏まえ、さらに公共交通に対するニーズを図るため、第2回目のデマンド交通の実証実験を今年2月6日から3月31日までの平日で行っています。運行区域に東五十川地区を加え、バスの乗降場所を原則としてごみ収集場に変更しました。また、運行時間を午前7時半から午後6時までに拡大し、時間内であれば東五十川・森・金井神からまちなか行き、まちなかから東五十川・森・金井神行きのいずれの予約も可能です。2月6日から2月17日までの10日間で延べ利用回数14回、実人数で7人の方にご利用いただいているようです。

詳細な分析はこれからですが、運行時間の拡大などによって第1回の実績よりも利用者の人数は増えています。最適な公共交通の状況、状態とは、定時定例路線バスで住民の移動ニーズを満たし、かつ変化に応じて最適な状況、状態を維持できることと捉えています。基本的には市営バスの利用状況やバス停付近の住民構成などのデータを踏まえ、適宜、市営バスの路線見直しを図ることで、公共交通の最適化を目指したいと考えています。また、デマンド交通については、市営バスの利用が少ないエリアでのニーズを把握するため、国の支援が受けられる令和7年度まで引き続き実証実験を行う予定です。ニーズ調査の結果を基にデータの分析などをし

っかり行いながら、地域のニーズに合わせ、最も効率的な運行形態を検討してまいりたいと思います。

続きまして、2の「長井市SDGs未来都市計画～循環で繋がるまち 長井～」の将来像についてのご提言いただきましたので、お答えいたします。

(1) 循環型地域づくり事業、レインボープランの次世代を見据えた方向転換とは、レインボープランの理念や理念の継承と今後の考え方について見解を伺うというご質問でございます。

ご承知のとおり、レインボープランの取組は、化学肥料や農薬の使用による土の疲弊、地元農産物が首都圏などの大量消費地に運ばれ、市内の店頭に並ばないといった、今から40年以上前の社会背景に端を発しています。台所から出る生ごみを堆肥化することで豊かな農地を支え、その農地で作られる農作物によって市民の食と健康を守る、こうした支え合い、共にの発想から生まれた地域内循環システム、レインボープランは、市民と行政が共に築き上げ、25年の長きにわたり継続されています。そのレインボープランが今、人口減少に伴う生ごみの減少や生産者の減少あるいはコンポストセンターの老朽化に伴う費用負担の増大など、様々な課題を抱えていることは、小関議員ご指摘のとおりでございます。

令和3年1月、長井市レインボープラン評価検討委員会が設置され、レインボープランの目指すべき方向性について、レインボープラン推進協議会会長をはじめ学識経験者、消費者団体、農業者など、様々な立場でご議論をいただきました。その結果、提出いただきました提言書によれば、レインボープランは市の財産であり、未来へ引き継ぐべきものだが、今後は持続可能な開発目標SDGsを踏まえ、必ずしも現行のシステムにこだわらず、レインボープランの理念と精神を土台に、次世代を見据えた取組へ方

向転換する必要があるとされています。市では、国が提唱する2050年度までの脱炭素化と、この提言書の趣旨を踏まえ、レインボープランの仕組みを利用、活用したバイオガス発電によるエネルギーの循環という新たな仕組みづくりの検討を進めているところです。

具体的には現在、分別収集されている生ごみによって地域内で使用可能な再生可能エネルギー、電気をつくり出し、さらには発電の過程で生成される消化液、いわゆる液肥と、肥料として地元農産物に活用することで、これまでの台所と農業をつなぐ循環から一歩前進させた、新たな循環を生み出すシステムでございます。この仕組みを使って、例えば発電施設と同じ敷地内にデジタル技術が装備された次世代型ハウスを設置し、発電システムによって生み出される電気と液肥を活用して農産物を生産することで、障がいのある方が農業の分野で自信や生きがいを持って社会参画する農福連携の取組も、一つの可能性としてイメージをしております。そして、市民はそこから生産される安全安心な農産物を購入し、食することでこの取組を支える、こうした小さな支え合いが今まさに私たちが目指そうとしているインクルーシブな社会の実現へつながっていくのではないかと期待もあります。

レインボープランを取り巻く情勢が大きく変化している中、事業の継続に大きな財政負担を伴う現在の仕組みは、持続可能性という点において非常に難しい状況と言えます。発電システムの検討は、レインボープランという市民と行政が一体となって築いてきた財産を、持続可能な取組として次世代につなぐため、国や他自治体から様々な情報収集を行いながら、一つの案として、これから実現可能性を探っていこうとするものです。土づくりの視点やこのシステムによって得られる恩恵を、市民にどのように還元していくのかなど、市民と共に共通の価値観

を持って、事業を進めていくための課題は数多くあると認識しています。農業従事者の皆様をはじめとする市民やレインボープランの推進協議会、その他関係機関のご意見を伺いながら、それらを丁寧に解決していくことが必要だと考えておりますので、ご理解の上、ご協力、ご助言などをいただければと思います。

続きまして、(2)のカーボンニュートラルの達成に資するバイオガス発電施設導入の関連、これは小規模バイオマス発電のメリットとデメリットは何かというようなご質問でございます。

現在、日本も含む世界各国が温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現に向け、目標を掲げ、取組を行っています。長井市でもこの動きに合わせ、家庭からの生ごみをバイオガス発電の原料とすることで、再生可能エネルギーによる新たな循環をつくり出し、カーボンニュートラルの実現につなげようと検討を進めています。

発電設備については、当初、生ごみだけでは1日約1トンから2トン程度の回収量にしかないということ、また、少量の原料で発電可能な設備の情報がほとんどなかったことなどから、下水道汚泥、し尿浄化槽汚泥など、生ごみ以外の資源を併せて発電する大型設備導入について検討していました。令和3年度の委託事業を行った試算によれば、施設の整備費用に約13億円、運用には設備の維持管理費だけで約1,500万円など、多額のコストを要する一方、発電量については年間最大で一般家庭180世帯分ほどしか見込めないというものでした。また、実際に同様の施設を導入している自治体の視察など、情報収集を行っていく中で、下水道汚泥や牛ふん、もみ殻などは、エネルギー発生量が生ごみの10分の1程度しかなく、発電効率が極端に下がること、そして少ない原料で発電できる設備が実際に実用化されていることなどが分かってきました。

小型バイオマス発電設備の導入は、このような経緯を踏まえ、まずは発電効率のよい生ごみや事業系の食品残渣だけで実施した場合、どのような成果が得られるのか、これを調査することからスタートしようとするものでございます。現在回収している生ごみは、年間約400トン程度でございますので、これに事業系の食品残渣がどれくらい加えられるかですが、いずれにしても発電量自体は、初めはそれほど多くは見込めないものと予想しております。したがって、設備の導入により、生ごみを、全ての市民が利用できる電気として循環させることは残念ながら難しいと考えています。一方、発電の過程で発生する液肥については、今後の調査結果によりますが、原料とほぼ同量の生成が見込まれています。これを農産物の肥料として活用することで、これまでの食と農業の地域循環を維持する仕組みについては、つなげていけるのではないかと考えております。

続きまして、(3)の循環のシステム、堆肥生産はどう維持していくのかというご質問でございますが、市内中心部の約5,000世帯から集められた生ごみを、有機質資源としてリサイクルするレインボープランの令和3年度の取組には、387トンの生ごみが搬入され、338トンの畜ふんと、137トンのもみ殻を原料に235トンの堆肥が生産されました。

一方で、コンポストを利用するレインボープラン農産物認証制度の取組は、令和4年度で15戸、その面積は約38ヘクタール程度となっており、取組者数の減少が地域内循環を進めるレインボープランの課題の一つであります。コンポストは、土の通気性、保水性、保肥性が向上したり、土壌微生物層が豊かになって病気にかかりにくくなるなど、植物が育つ環境を整える土壌改良の効果が期待できるものですが、化成肥料のような即効性はなく、利用者の皆さんは生育過程に合わせて肥料を補って活用してきまし

た。

レインボープランは、生ごみともみ殻、畜産堆肥等による土づくり、堆肥生産のシステムとして構築されて、今日に至っておりますが、現在検討している次世代レインボープランにより生成される液肥についても、今後の調査によりますが、生ごみを原料に、現時点では年間800トン程度生成されると見込んでおり、コンポストと同様に、地域の農地を豊かにする土づくりに貢献できるものと期待しており、引き続き循環型システムは継続されると考えております。さらに希釈利用を考えれば、より広範な農地に利用できる可能性もあります。レインボープラン農産物認証制度の見直しと併せて、液肥の成分やその利用方法について、可能性調査を来年度実施しながら、検討してまいります。

一方、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い堆肥施用等の営農活動を支援する環境保全型農業直接支払制度の本市の取組は、県内の中でも進んでおり、堆肥を提供する畜産農家とそれを使う耕種農家が互いのニーズに応え合う耕畜連携が進められてきました。地域内堆肥生産システムが構築されてきたと言えます。また、関係肥料の高騰で国内資源である堆肥の活用が注目され、有機農業の拡大等を推し進めるみどりの食料システム戦略が今後、農政の基軸となり、その取組は一層加速するものと考えており、生産者の工夫が求められます。こうした背景の中で、地域の良質な有機質資源を地域の土づくりに生かすレインボープランによって培われた循環のシステムは今後一層進むと考えられ、耕畜連携を一層進めるとともに、関係機関からの指導を受けながら、潜在的な有機質肥料の可能性を検討しなければならないと考えております。

続きまして、大きく3番目でございますが、公共施設等整備計画の改定等についてでございます。

(1) 旧本庁舎の解体と障がい児通所支援事業所の整備を追加した経緯はと、また、事業の総事業費と補助金等についてということですが、現在、まちなかにおける都市機能の充実等を図るため、第3期都市再生整備計画、これは平成31年から令和5年度まででございますけれども、この計画に基づき、公立置賜長井病院や遊びと学びの交流施設「くるんと」をはじめ、施設やインフラの整備を進めているところでございます。また、本市は、これまでまちなかの誘導拠点として、平成29年4月に、国道287号線沿いに観光交流センター道の駅川のみなと長井を開業し、平成31年4月には長井小学校第一校舎を、学びと交流の施設、旧長井小学校第一校舎としてリニューアルオープンしました。さらには令和3年5月に、長井駅と一体となった市庁舎が開庁したところでございます。このような中、市役所の旧本庁舎と旧第二庁舎の今後について検討いたしまして、長井駅から商店街、道の駅までを結ぶ動線上に地域住民や観光客の憩いの場、交流の場、また、イベント会場などに利用できる空間を設けるため、いずれも解体して、跡地を多目的広場として整備することとしたものでございます。

一方、すみれ学園は、鈴木富美子議員の答弁と重複しますが、児童発達支援事業所として、就学前の心身の障がいある方に対し、自立に必要な周辺処理機能の向上や将来的な社会生活を営むことができるような支援、訓練を行っていますが、現在利用している建物をはじめ、老朽化が激しく、耐震上の問題もあることから、施設の整備が課題になっておりました。すみれ学園整備の具体的な検討に当たり、その建設地についても各種検討を行ってまいりました。その過程で、国が進めるインクルーシブ教育が可能であり、少年期から、障がい児や健常児にかかわらず、共に学び合うことの重要性に鑑み、児童生徒との触れ合いが可能で、かつ地域社会と

の共生が実現できる場所が適しているのではないかということで、長井小学校と隣接する旧本庁舎敷地が候補地の一つになったものでございます。旧本庁舎敷地は、前述のとおり、旧本庁舎を解体し、多目的広場を整備する予定でございますので、この広場が、まさにすみれ学園に通う児童と長井小学校の児童とが触れ合うことができる温かな交流空間になると考え、すみれ学園を旧本庁舎跡地の一角に移転するとの判断に至ったものでございます。

また、障がい児を持つ親御さんからは、急な呼出し等で職に就くことか困難であるという声があったことから、お子さんを近くで見守ることができる環境を提供するため、テレワーク施設を合築いたします。さらにはコミュニティスペースも設け、地域住民の皆様をはじめ多種多様な方が交流できる場としての機能を持たせるものでございます。

以上のことから、長井市公共施設等整備計画のこのたびの改定に当たり、整備方針等に盛り込んだものでございまして、具体的な整備に当たりましては、都市構造再編集中支援事業を活用することから、都市再生整備計画の内容を変更しながら進めていくものでございます。特に危険性が高く、早期の対応が必要であった旧第二庁舎については、今年度解体したところでございまして、令和5年度は旧第二庁舎跡地を広場として整備するとともに、旧本庁舎とその西側にある車庫を解体し、すみれ学園と広場を整備するものでございます。まちなかに多目的広場を設け、長井駅、「くるんと」、旧長井小学校第一校舎、道の駅川のみなと長井などの施設や商店街などを一体的につなぎ、回遊性を高めることでまちなかの活性化を図り、コンパクトで持続可能なまちを目指してまいります。

なお、旧長井小学校第一校舎では、駐車場として道の駅川のみなと長井などを案内している状況で、来場者にご不便をおかけしていること

は承知しております。長井のまちに車でお越しくださる方々には、道の駅や郵便局隣の市民駐車場をご利用いただくとともに、このたび整備する旧第二庁舎跡地など、多目的な広場でございますので、旧長井小学校第一校舎にお越しの際の一般的な駐車スペースとして想定しているところでございます。これらの整備に係る総事業費は3億8,500万円で、うち都市構造再編集中支援事業補助金として1億8,407万円余を見込んでいるものでございます。

続きまして、(2)の災害、豪雨、豪雪等などによる道路、河川等のインフラ整備の課題と変更点はということでございますが、公共施設等整備計画におけるインフラ施設については、健全度調査や安全点検が終了して、長寿命化計画が作成されているものを優先的に取り組むとともに、市民生活に直結した道路、河川整備を計画的に実施していくことを方針としております。これまでも社会資本整備総合交付金や国土強靱化関係予算等を活用した市道金井神線の道路整備、都市構造再編集中支援事業費を活用した市道長井駅前線等の道路整備を行い、整備が必要な箇所については、補助金等を有効活用し、事業前倒しで整備を進めております。

令和4年8月3日に発生した豪雨により、長井市内各所にてインフラ施設の被害が発生しましたが、公共土木施設災害復旧費や一般単独災害復旧事業債を活用し、復旧工事を実施しております。また、近年の気候変動の影響等による自然災害に対する河川等の整備は、河川の流域のあらゆる関係者が共同して、まさに流域全体で行う国の治水対策、流域治水の考え方に沿って、国、県、市と一体となった包括的な対策を推進していきたいと考えています。引き続き公共施設等整備計画の方針に基づき、整備が必要な箇所については、優先的に取り組むとともに、補助金等を有効に活用して整備を進めてまいります。公共施設等整備計画の中では、道路とか

河川等については、箇所書きといたしますかね、これをやるということは、以前にも出してなかった。それはそれ全体の中で、しかも国の補助事業の枠というのがありますので、それに基づいて、長寿命化計画に基づいて行うという考え方でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

最後に、(3)の文化施設の整備計画、今後の市民の文化的財産の保全、展示等の方針はというお尋ねですが、長井市では、小桜館を中心としたエリアの整備を進め、文化的継承の拠点づくりを進めてきましたが、近年、菊地隆知先生の作品の寄贈あるいは芳文庫の寄贈等、やませ蔵の今後の市の対応を含め、文化の継承と観光に資する施設として何らかの整備が必要と考えています。そこで、これらの作品を保存・展示する美術館の整備を市だけで行うというのは大変であると考え、例えば山形県に対して要望してはいかがですかと。さらには移転後、現在の図書館の利用をどうするかについて検討が必要ではないかというお尋ねでございますが、今後の文化的財産の保全・展示等の方針については、令和5年度から作成予定の長井市文化財保存活用地域計画、これは令和8年からの5年間ですね、においてお示ししたいと考えております。この計画は、菊地隆知先生の作品や芳文庫ギャラリーの作品など、未指定文化財を含む文化財の保存・活用の基本方針や具体的な施策を示し、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域総がかりでその継承に取り組んでいくとするものでございます。

やませ蔵につきましては、今のところ再開の見通しはないようですが、これはやはり個人の施設でございますので、将来的には再開できるようにお願い、働きかけをしてまいりたいと思っております。

計画の作成に当たりましては、山形県文化財保存活用大綱、市の第六次総合計画、第2期観

光振興計画、第4期都市再生整備計画、第3期中心市街地活性化計画、重要文化的景観整備計画等の関連の計画がこのくらいあるんですね。これらとの一体性及び整合性を図るということとしております。文化施設の整備については、令和6年度から重要文化的景観の重要な構要素である旧丸大扇屋及び小桜館において、国の有利な補助事業を活用して、老朽化に伴う修繕整備を行うとともに、令和7年度以降の第4期都市再生整備計画に基づく宮・小桜エリアの面的整備を行いながら、文教の杜ながいを文化の継承と観光に資する拠点施設として整備をしていきたいと考えております。

移転後の現在の図書館については、老朽化が進んでおまして、耐震等の安全について問題があるため、活用、また、廃止を検討していかざるを得ないと思っております。

県立美術館の誘致については、極めて難しいと思います。県自身が美術館を持ってないんですね。ですから、それを長井市で造るのに、県で造ろうなんていうのはかなり難しいんじゃないかなと考えております。まずは、中心市街地の空き店舗等を民間の皆さんがいろいろ工夫してなさったように、まちなか美術館として活用できないかなども検討していく選択肢じゃないかと思っております。

すみません、大変長くなりまして、以上でございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 質問が多かったので、市長にはご苦勞かけ答弁いただきまして。それで時間がありませんので、これは一つだけ再質問します。

最後の文化的施設の県の考え方については、要望ということなので、ぜひ機会あれば要望していただきたいもんだなと思ひ、やませ蔵も貴重なものです。私は、市役所とか新しい施設、いっぱい公共施設建ったので、そこの廊下とか、

もっと活用して展示してもらいたいんですが、
どうでしょうか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関秀一議員のご意見もごもつともなのですが、私は、「くるんと」で市が行う、いわゆる箱物の施設はもうあと要らないんじゃないかと思ってます。あとは民間と一緒にやってやると。

あと美術館があれば、これは最高なのですが、山形県内、美術館を持つてるところってどこどこだと思いますか。ちょっと文化財の層が違うんですよね。したがって、長井市の、あんまり私、好きな言葉じゃないです、身の丈に合った美術館であるべきと思います。ですから、菊地隆知先生のもっともっとファンを増やしていくということも含めてやらないと、とてもとても難しいんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺はいろいろ、すすめる会の要望などもいただけてますが、意見交換しながら何かいい方法を探ってまいりたいと思いますので、引き続きご指導いただきたいと思います。ありがとうございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 今、県の美術館については、県は持ってないわけですが、例えば置賜地域だと高畠町にうきたむ風土記の丘考古資料館があります。あと米沢市に置賜文化ホール伝国の杜が県で持っています。ぜひ、県の総合的な美術の拠点をできれば置賜地域、さらに言えば長井市で、やませ蔵のような周辺の整備とともに提案をしてもらえると、長井市の財政を考えれば非常に大変なことなので、私は希望しておきます。

以上で質疑を終わります。

○浅野敏明議長 ここで、暫時休憩いたします。
再開は午後3時30分といたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時30分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、引き続き会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

政党代表質問を行います。

赤間瀧広議員の質問

○浅野敏明議長 順位5番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間瀧広議員 公明党の赤間泰広でございます。今日は、最後の一般質問となりました。いましばらくよろしく願い申し上げます。

通告書に従い、質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めの質問は、带状疱疹ワクチン接種の助成についての提言であります。この質問につきましては、昨年の9月にも提言させていただきました。市長には、細部にわたり現状分析等していただき、回答いただきました。その質問をさせていただいたから、市民の方々より大きな反響を頂戴し、少しでも早く前に進めていただきたいとのご意見を頂戴いたしました。

発症した方によりますと、一たび带状疱疹を発症すると、その痛みは尋常でなく、症状では3週間から4週間ほど続くそうであります。

また、専門家によれば、皮膚症状が治った後も、50歳以上の約2割の方に長い間、痛みが残る带状疱疹後神経痛と呼ばれ、数カ月から数年、まれに数十年、後遺症として残ることがあります。若い方は、带状疱疹後神経痛が残ることは